

新しい獣害対策の視点 New Perspectives of Countermeasures toward Agricultural Damage by Wildlife

井上雅央
INOUE Masateru

演者は個々の圃場をそれぞれ独立した一つの生産システムとみなし、病虫害、気象、野生鳥獣といった種々の支障要因がなぜ被害に拡大するかを解明してきた。ある圃場が、こうした支障要因によって被害をうけている状態とは、そのシステムの欠陥が露呈した状態にほかならない。たとえば、あるバラ生産農家で毎年ハダニ被害が発生するという場合、ハダニが問題なのではなく、バラ生産システムのハードやソフトに何らかの欠陥があり、それらが複合することで被害が拡大されるという視点である。例えば、ハダニ被害が常発するバラ生産システムでは、生産者が高齢でハダニの初期発生に気付きにくいにもかかわらず、視力低下を補う観察法が採用されていないというシステムのソフト上の欠陥と、圃場設計のまずさから、施設と畝の間隔がせまく、作業者が圃場縁部で効果的な薬剤散布行動がとれないといったハード上の欠陥が複合することで単なるハダニの侵入を被害にまで助長してしまうといったことがしばしば観察される。また、こうした当該システムの欠陥とは別に、その近隣で行われる当事者のシステムとは無縁の街路樹管理システムなどが当該システムへのハダニ侵入機会を増加させながら稼働しているといった欠陥によって被害が助長されることも希ではない。こうしたシステムに包含される欠陥はいずれもヒューマンエラーとみなせば、ハダニ被害は人災ということになる。こうした視点を獣害発生現場に拡大して検証作業を重ねた結果、獣害もまた人災にほかならないことが明らかとなってきた。獣害発生集落での聞き取り結果で共通しているのは「昔はそれほどでもなかったが年々獣の出没回数や出没個体数が増加し、被害が常習化した」という点である。この現象を文字通り解釈すれば、まさにその集落で餌付けに成功したと判断せざるを得ない。餌付けはその地域での人慣れ学習と恒常的な餌供給によってのみ成立する。ここでは、人慣れ学習と餌供給が成立したしくみについて、1) 農地以外のシステムによる餌付け成立、2) 農生産システムでの餌付けの成立例をあげ、3) 被害防止の実証例についても紹介したい。

1) 農地以外のシステムによる餌付け

林道は林木の搬出や維持管理を行う上で重要な運搬、移動のためのシステムとして稼働している。しかしシカをはじめとする野生獣がいくら増加しても、林道というシステムの稼働上の支障とはならない。しかし、林道の開設は野生獣の生息地に標高差のある帯状のオープンランドを切り開くという（やむを得ない）エラー、その法面に寒地型牧草を吹きつけて恒常的な餌源生産を始めるという配慮不足の工法上のエラー、法面管理のために時期を考慮せず路肩の刈り払いを行い、冬期に緑草帯を出現させるという維持管理上の致命的エラー、通行車両が野生獣を見てもそのまま通り過ぎ車馴れ学習を進めるというエラーを包含し、かつ集落にまで野生獣を誘導してしまうという、まさに理想的な野生獣増殖シ

所属：近畿中国四国農業研究センター，National Agricultural Research Center for Western Region，

キーワード：生産システム、餌付け、ヒューマンエラー

システムとして稼働し続けている。こうしたエラーは林道にとどまらず、広域農道、河川、一般道路にかかわらず、多かれ少なかれ獣害への配慮を欠いたまま稼働し続けており、このことが種々の対策が頂を奏しない最大の原因となっている。

2) 農生産システムでの餌付け

水稻栽培系では昭和30年代まで11月中旬以降のイネ刈りが主流であったがコシヒカリを中心とした早稲品種の普及により、栽培が大幅に前倒しされ、9～10月には稲刈りを終えることとなった。早期のイネ刈りでは切り株から大量のヒコバエが出穂、念実するばかりか、株間でも冬期にレンゲ、スズメノカタビラ、スズメノテッポウといった緑草が繁茂する。生息地で餌源が枯渇する晩秋から厳冬期にこうした大量の餌源を生産してしまうという営農形態上のエラー、せっかく侵入防止柵を設置しながら、ヒコバエや雑草なら野生獣の食餌も可とする対策上のエラー、さらには「レンゲを食ってるならいいや」といった心理で食餌中のサルやシカのムレを管理する当事者が見ながら通るといふ人慣れ学習を無自覚のうちに行っているというエラーなどが餌付けを著しく助長していることが判明した。

3) 被害防止の実証例

獣害対策上の最大の問題点はこうした原因を放置したまま、生息実態調査やそれに基づく住民の参画できない駆除や大規模柵の設置という対象療法が繰り返され、地域に「対策は行政にやってもらうもの」という思いを定着させてしまったことにある。これに次ぐ問題点としては、集落の住民がいずれも餌付けにつながる営農形態でシステムを稼働させていながら、被害経験者と被害未経験者では問題意識に関する温度差が大きく、例えば獣害対策講習会などを開催した場合、一定以上の経営規模でかつ被害経験者以外には情報が行き渡らない点であった。そこで、平成18年度より4カ年にわたり、島根県邑智郡美郷町の吾号地区において、婦人会を対象とした学習会を行い、圃場のユニバーサルデザイン化と獣害だけでなく病虫害などの支障要因に対するシステムのフェイルセーフ化を基軸とした良品多収技術の指導を行った。これにより、集落住民の間で一気に栽培意欲、被害防止意欲が高まり、餌付け防止を主眼としたシステムの改善（高齢者でも可能な果樹の低樹高栽培や野菜のコンパクト栽培、不要餌源や人慣れを助長する潜み場所等の削減、効果的な柵の維持管理など）が進展し、2年目には、実習のための試験圃場の設置が始まり、3年目には販売所の自主開設、受講者自らが講師となつての不参加住民への啓発が定着した。

参加した婦人会会員約90名へのアンケートの結果、対策を始める前よりも作付け品目を増やした人と耕作放棄地を再開墾するなどして作付け面積を増した人がほぼ半数存在し、作付け面積の増加は50アールに達していた。また、取り組んだ感想では、ほぼ全員が自分で畑を守ることができるようになった、動ける間は畑をやりたい、地域や家族で会話が増した、初めて農作物が販売できてうれしい、地域で連帯感が生まれたなどの肯定的な内容を記入していた。

以上のように、餌付け防止を主眼としたシステムの欠陥の指摘と改善メニューの提示は住民自らが獣害問題に取り組む極めて有効な動機付けとなり得るだけでなく、耕作放棄地の解消や集落活性化にも寄与できる新たな獣害対策の手法であることが実証された。